

第2回 奈良県多文化共生施策推進懇話会 議事録概要

●日 時：令和6年10月22日（火）15：00～17：00

●場 所：奈良県橿原総合庁舎 4階研修室

●出席者：橋田 力 委員（座長）

（以下、五十音順）

アダルシュ シャルマ 委員

奥島 美夏 委員

開崎 美弥 委員

紙森 智章 委員

トウラ テイン 委員

西川 均 委員

濱田 憲人 委員

ブイ ディン ロック 委員

八木 一介 委員

山本 尚 委員

（中道 パナヤー 委員は欠席）

●議 事：・各種資料説明及び意見交換

●会 議 公開 傍聴無し

●議事「各種資料説明及び意見交換」

事務局より、資料「奈良県が多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『多文化共生・外国人支援全般』『情報提供』について説明を実施。

<奥島委員>

シャルマ委員に聞きたい。オリエンテーション等があった方が働きやすいのではないかとのことだが、企業や自治体で、地域の案内や、イベント、生活指導に係るオリエンテーション（情報提供）等あると思うが、その他にどのようなオリエンテーションをお考えか。

<シャルマ委員>

生活の他に、病気の時どうしたら良いか、相談はどこへ行けば良いか、行政など公の部署からの整理された情報があれば、困ったときに参考にするのではないかと。

<紙森委員>

問9の『市役所、町・村役場の窓口で知りたかった情報は何ですか。』の回答で『母国語で暮らしに関する情報が知りたかった』が33.0%とのことだが、出入国在留管理庁が『生活就労ガイドブック』をやさしい日本語や多言語化して作成している。しかし、その中で、例えば日本の生活のルールのところ、住んでいる市町村のルールに合わせてゴミを出すようになっているため、地域に合わせたコンテンツの整理が必要となる。吉野町でも、ゴミの捨て方について、インターネットの翻訳サービスを使用し、イラスト・写真と8ヶ国語の言語のリーフレットを作成しているが、正しい表記か、相手に正しく伝わるか不安に思っている。このため、このような生活オリエンテーションのコンテンツを市町村で作成する際、県の支援があれば良いと思う。

<橋田座長>

ゴミのルールは自治体によって異なるため、各自治体で分かり易いよう、多言語でルールを掲示することは大切。

<シャルマ委員>

夜に音楽をかけたりして騒いだ結果、警察を呼ばれるといったトラブルが起きたということも聞いている。地域で解決できる問題もあるが、地域では解決できない部分もあると思うので、そういう意味でも、ルールをあらかじめ知ってもらうための情報提供が必要。

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『相談・支援』について説明を実施。

<ブイ委員>

電話等で相談出来たら良いとも思うが、実習生の場合、母国からそのままスマホを持ってきて、自宅のWi-Fi等に繋ぐのみで、出先では電話やネット等が使用できない人も多いため、SNSで相談できることは良いと思う。

<シャルマ委員>

家族等に相談しても良いが、正しい情報なのか不安もある。行政等、正しい情報が得られる相談所の情報が必要。

<奥島委員>

三重県の取組で11言語での県広報誌の発信や、弁護士等による専門相談会等

もあるが、奈良県と三重県では住んでいる方の国・在留資格等に違いがあると思うので、奈良県は奈良県の現状に合った支援等の政策を進めていただきたい。

<事務局 人見国際課長>

働き手の外国人が増加している背景もあるため、以前から外国人労働者を受け入れている他県での取組を参考にしつつ、奈良県の現状を踏まえ、奈良県にとって必要なこと、取り組むべきことを整理したい。

事務局より、資料「奈良県が多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『日本語・言葉』について説明を実施。

<開崎委員>

学校等では教員向けに「やさしい日本語」の研修等を行っているとのことだが、監理団体・受け入れ企業等では、日本人の職員に対して同様の研修等を実施しているか。

<山本委員>

技能実習生には来日前に日本語の学習をさせ、来日後には企業に労働と日本語の指導を任せているが、企業内で日本人職員への「やさしい日本語」の研修はできていない。時間が取れない状況。実施している企業もあるとは思いますが、「やさしい日本語」について、企業は意識できていないのが実情。

<トウラ委員>

日本語は同じ言葉でもいろいろな意味があり、理解が難しい場合がある。

<シャルマ委員>

私が所属する支援団体でも、来日前に勉強して来た方でも、実際来日すると、例えば飲食店の仕事の場合、他の職員からの指示の言葉が早くて理解できないとの相談を受けたことがある。また、大きい声で指示されると怒られているように感じる等の問題がある。一方で、外国人を受け入れる側も、仕事をしながら、やさしい日本語で指示するのは大変だと思う。

<橋田座長>

文化等の違いもあるが、外国人の方に分かり易い言葉で話す「やさしい日本語」の普及も必要だと思う。

<八木委員>

NHKワールドでは、日本語を21言語でオンラインにより学べるので、活用したら良いと思う。

<紙森委員>

三重県での取組で、「学習支援ボランティアの育成研修」とあるが、学習ボランティアへの傾聴テクニックの研修等、学習支援ボランティアの養成を社会福祉協議会等も巻き込んで、県教育委員会でも取り組んでいただきたい。

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『サービス提供・そのあり方』について説明を実施。

○サービス提供・そのあり方について

<橋田座長>

説明の中で、「運転免許センターでの学科試験の多言語化（20言語対応）」については良いと思う。ただ、実技ではどう対応しているか。左ハンドルから右ハンドルに代わる際の講習等、どう行っているか。

<事務局 人見国際課長>

県警に確認し、後日、回答させていただきたい。

県警に確認したところ、実技試験の対象者は、技能実習生が多いため日本語が通じる。もしくは日本語が通じる知人を連れて来たりしているため、日本語のみの対応であっても特段の問題は生じておらず、現状、実技試験への多言語化の要望も出ていないとの回答だった。

<山本委員>

日本で免許を取得すると、世界100カ国程度で運転できるようになるため、わざわざ日本に来て切り替える外国人もいると聞くが、標識等理解できるか疑問に思う。

<橋田座長>

標識等はある程度、世界で共通していると思うが、それ以外、地域独自のルールについては、多言語化して周知する等の対応が必要だと思う。

<紙森委員>

先日、吉野警察署の方が地域日本語教室に来られて、在留外国人が犯罪に巻き

込まれないよう、在留カード等のすり替えに注意して欲しいと喚起があった。

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『防災』について説明を実施。

<トウラ委員>

転入手続の際、防災に関するサイトの案内やチラシ等で情報を渡したら良いと思う。国によっては地震等が少なく、防災意識が低いため、転入の際に防災に関するオリエンテーションも実施してはどうか。

また、三重県で実施されている避難所における外国人受入訓練についても、奈良県でも実施してもらいたい。

<開崎委員>

災害時は、ストレスから性被害が起きやすいという話をしたこともあるが、日本語が比較的話せる方でも言葉の意味が伝わらなかった。そのくらい認識が無い問題と思われるので、どこから発信するべきかは分からないが、外国人の方にも注意喚起していく必要があると思う。

<八木委員>

NHKワールドで、インバウンド対応施設向けの多言語による災害時の呼びかけの音声データが無料で利用できる。言語は「英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・ポルトガル語」の6か国語。

また、アプリでは、地震や津波の情報を19言語で通知しているので、これらを活用しても良いのではないか。

<紙森委員>

吉野町でも次年度、ハザードマップの多言語化に取り組みたいと考えている。転入時に二次元バーコードによりデータで配布する予定。

<橋田座長>

日本人は地震の訓練に慣れているので、地震の際、机の下に隠れ、ドアは閉じ込められないよう開ける等、できるが、外国人は知らないと思う。そういった訓練の機会があればと思う。

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在

の取組について」に基づき、『医療・福祉』について説明を実施。

<奥島委員>

奈良県で多言語対応している医療機関はあるか、また、それらの情報はどこで見られるか。

<事務局 人見国際課長>

奈良県立医科大学附属病院は多言語対応している。その他の病院・診療所についても、医師個人が英語等ができるため対応している病院や、ポケトークなどを活用している病院もある。多言語対応している医療機関の情報は、厚生労働省と観光庁でまとめ、発信している。

<シャルマ委員>

そのような一覧があっても外国人は知らない。救急車の呼び方も分からない。通訳がいるといっても、それがどの病院かも分からない。そういったことも分かり易い仕組みにしてもらえばと思う。

<奥島委員>

奈良にもベトナム・フィリピン・インドネシア等からの看護師が在籍している病院があるが、そういった病院のリストは公開されているか。一部の病院では外国人の看護師が多数在籍しており、知人等から聞かれた際には、その病院を教えているが。

<事務局 人見国際課長>

そういったリストは現在はない。また、外国人看護師の立場や勤務時間等もあるため、診察の際、通訳ができる医療機関としてリストを公開することは、難しいのではないかと思われる。

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『教育・子育て』について説明を実施。

<濱田委員>

奈良先端大学に在籍中に、大学院生が妻子を連れて来日し、子どもが小学生くらいまでなら、子どもは第二言語習得能力が高いので小学校で覚え、妻も保護者同士の付き合いを通じて日本語を覚えるが、子どもが中学・高校になると子供は小学生と比べ日本語習得が難しく、妻は小学校のような保護者同士の付

き合いも少なくなるため、妻子ともに日本語が覚えられないケースが多いように思う。

奈良女子大学と奈良教育大学では共同して国際戦略センターが設置されているが、国際戦略センター長は奈良教育大の教員で国際高校の設立等にも関わった教員であるため、そういった問題にも協力できると考える。

<シャルマ委員>

高校になると義務教育ではないため、金銭的な問題や、周囲と同じことをすることに疑問を持ち、登校しなくなるといったケースもあり、先生も原因を把握できないことが多いように思う。

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『住まい』について説明を実施。

<橋田座長>

大学であれば、留学生に対する機関保証等があると思うが、説明のあった居住支援法人とはそのような機関保証を行う法人か。

<事務局 人見国際課長>

様々な支援のパターンがあると思われるが、家賃保証をしたり、セーフティネット住宅という住宅確保要配慮者が住める住宅を紹介するなどを行っている。

<シャルマ委員>

東京の西葛西にはインド人が多く住んでおり、最初は住まいの問題があったが、現在は、保証人の要らない住宅が増えたり、何か問題があった場合は、リーダー的なインド人が解決していると聞いている。

<紙森委員>

吉野町はアパートが少なく、貸家が多いが、貸主の理解が進んでいない。シェアハウスとして利用するケースが多いので、貸主は誰と話をすれば良いかといった問題もある。

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『就労・仕事』について説明を実施。

<山本委員>

外国人の制度に関するセミナーを開催予定で、40社程度の企業が参加予定。前回の懇話会で、人材・雇用政策課とも繋がりができたので、そこで県が実施している「企業が日本語研修を実施した際の補助金」等の制度についても企業に説明してもらい、企業に周知し、環境づくりに取り組んでいきたい。

また、企業は、外国人労働者への対応を含めたBCP（企業継続計画）を作成できていない。それについても県と協力して作成していきたい。

<事務局 秋本人材・雇用政策課長>

前回の懇話会で山本委員と繋がりができ、セミナーを開催予定と聞いたことから、県の取組を紹介させてもらえることになった。今後も企業に対するアプローチを進めていきたいと考えている。

事務局より、資料「奈良県の多文化共生施策推進における課題及び奈良県の現在の取組について」に基づき、『地域社会』について説明を実施。

<西川委員>

多文化共生を進める上で大切なことは、外国人の方に地域社会に馴染んでいただくことと、地域社会も外国人を受け入れていくこと。

本来ならば、市町村が交流できる場を用意する必要があると思うが、人材的にも財政的にも難しいのが現状だと思う。

現在、県が補助金でコミュニティの活性化を促そうとしているが、当面は続けていただきたい。また、就労する外国人が増えていく中、受け入れる企業の役割も大きい。

企業にも地域社会に溶け込んでいくための取組を積極的にしてもらいたい。そのためにも、現在、県の補助金は企業を支援の対象としていないが、対象に入れてはどうか。

また、働き手だけでなく、地域社会を担う人材も減っている中、外国人の方にもその役割を担っていただけるようになって欲しい。プランには、そのための視点を入れて欲しい。

<シャルマ委員>

外国人の方は日本人と友達になりたいと思っている。様々なイベント等を通じて友達になり、そこから医療・防災等の際の助け合いに繋がっていけばと思う。

○全体を通しての意見

<ブイ委員>

知り合いが妊娠した際、近くの病院に行ったが、受け入れてもらえず、医大病院に行くよう言われたようだ。医大病院は遠くなるため不便。なぜこのようなことになるのか。

<事務局 人見国際課長>

個別事情があったかもしれないので、推測だが、日本では産科が少なく、リスクも高い。日本人でも医療設備が整っている医大病院に案内される場合がある。それに加えて言葉の問題もあったのではないか。通常の風邪等であつたら、対応はできたかもしれない。

<シャルマ委員>

以前、オーストラリアから来た方が、夜、腎臓が痛いと言って受け入れ先を探したことがあった。その際も言葉が問題となって1時間程度受け入れ先が見つからなかった。医療の問題はあると思う。

<開崎委員>

市町村の保健師を通じて助産師等に相談するという方法もあるのではないかと、ただ、保健師に相談できるということも知られていないので、周知する必要があると思う。

<事務局 人見国際課長>

保健師による産前・産後の面談等の支援もあるが、やはり支援の情報が知られていないのが大きな課題。市町村とも協力して外国人の方にどのように情報を届けるのか見直していく必要があると考えている。

本日は、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

本日いただいたご意見や欠席の委員の方のご意見を踏まえて、今後の県の多文化共生施策にかかる参考とさせていただきます。

【中道委員意見（後日聴取）】

○情報提供について

- ・タイでは、公的な機関からの通知等はLINEが多い。在住外国人もLINE利用者が多いので、多言語で情報を配信したら良いのではないかと。
- ・ゴミ出し等のルールについては、ルールが緩やかな国から来た人に守ってもらうのは難しいので、繰り返し注意喚起する必要があると思う。また、長く

住もうとしている人と短い期間で国に帰る人でルールを守る意識にも差があると思うが、そこは雇っている会社等が責任を持って教え、ルールを守らせ、地域に受け入れてもらうよう努力する必要がある。

○相談・支援について

- ・私が来日した当初は、外国人支援センターは無かったように思う。そのため、何か困ると市役所に行き相談した。例えば、日本語を勉強したいがどこが良いかや、電車の乗り方等。やはり住民にとって市役所は身近なので、市役所の窓口への支援も充実させてもらいたい。

○日本語・言葉について

- ・日本語教室はもっと増えれば良いと思う。また、車を持っていない人も多いと思うので、自転車で行ける距離に無料の日本語教室があると通いやすいのではないか。

○医療・福祉について

- ・まず、何科に行けば良いのか分からないので、その説明も必要ではないか。また、夜間は特にどこに行ったら良いか分からない。昼間であれば周りの人に教えてもらえる場合もあるが、夜間でも受け入れてもらえる医療機関の案内も必要ではないか。

○教育・子育てについて

- ・子どもについては、反抗期や思春期で、親にも相談し難い時期もあるので、そういった子どもに寄り添える存在は必要ではないか。

○地域社会について

- ・コミュニティや外国に関するイベント等があると、そこで外国人の知り合いができ、繋がりができるので良い。
- ・地域の日本人ともイベント等を通じて知り合いになり、何か困ったときに助け合える関係になれば良い。
- ・受け入れる側の日本人住民も、外国人住民がどこから来た誰かも分からない状態なので、間を取り持つ存在がいたら良いのではないか。